

# J A F 全日本ラリー選手権の取材申し込みについて

全日本ラリー選手権のメディアによる取材申請についてご案内いたします。

メディアの皆様の効果的で安全な取材活動と、主催者の厳正で円滑な競技運営のため、下記を十分にご理解の上、取材申請、取材活動を行ってください。

## 申請方法について

1. メディアの種別については、別項をご参照の上クレデンシャルまたはタバードをお選びいただき、取材申込書の全項目の記入をお願いします。
2. 申請の際、定期的に取材記事を掲載している出版物については見本誌を提出してください。ウェブサイトの場合は、取材実績の欄に該当するURLを記入して下さい。
3. 定期発行以外のメディアの方は、別紙にて発行（放映）日／ページ数（放映時間）／および掲載(放映)内容、取材内容を記した取材企画書の提出をお願いします。
4. タバードメディアを申請する場合は、別項の条件通り、ラリーにおける十分な取材実績とラリーに有効な保険に加入していることを示すものが必要です。実績を示すもの、保険証書などの資料を添付ください。
5. 上記の申請書類を審査の上、取材申請の受理を行います。書類不備、取材内容によっては不受理となる場合もありますので、ご了承ください。

※報道以外の映像使用につきましては、別途ご相談ください。

## 申請が受理された場合

1. 指定された場所、時間に受付・登録を必ず行ってください。（特別規則書，HP等参照）
2. スケジュールに記載されたメディア・ブリーフィングに必ずご出席ください。特に、タバードメディアとして登録された方は、欠席されますとタバード自体をお渡しできませんので、必ず出席願います。

## メディアの種別について

メディアには、取材場所、取材内容によって、クレデンシャルメディアとタバードメディアの2種類があります。

以下、その内容、規定、条件などを記しますので、それぞれの取材に応じた申請を行ってください。

1. クレデンシャルメディア  
クレデンシャルメディアとは、観客に入場が許可されたスペシャルステージ（SS）やスーパースペシャルステージ（SSS）での観戦ポイント（ギャラリーステージ）や、サービスパーク内等の観客に立ち入りが許された場所で、取材活動を行うメディアです。  
なお、クレデンシャルメディア申請の場合は、取材実績や保険は必須ではありません。

## 2. タバードメディア

タバードメディアとは、クレデンシャルメディアの取材場所に加えて、スペシャル・ステージ（SS）内でのメディアポイント（取材場所）にて取材が許可された方です。タバードメディアとしての申請、取材には、以下の条件を満たす必要があります。

- 条件1. 定期出版物または取材企画書を提出している。（一般公開を基準とします）
- 条件2. ラリー競技の取材に有効な傷害保険に加入している。
- 条件3. ラリー競技の取材に対して十分な実績を有している。
- 条件4. 取材者に十分な取材実績が無い場合は、媒体責任者または編集長の推薦を提出している。
- 条件5. 媒体に十分なラリー取材実績が無い場合は、実績ある専用のガイド、コーディネーターを有している。
- 条件6. スケジュールに記載されたメディア・ブリーフィングに出席している。
- 条件7. ブリーフィングでメディアタバードの配布を受け、取材時に着用している。

※誓約書にも記載通り、立ち入り禁止エリア侵入やオフィシャルの指示に従えない場合は、タバードが没収されることがありますので、ご注意ください。

## 無人航空機（ドローン等）を使用した取材について

1. 無人航空機を使用して取材活動をする場合は、必ずタバードメディア申請してください。
2. その上で、無人航空機（ドローン等）使用取材の有無にチェック願います。
3. 取材予定の有る方には、改めて無人航空機使用に関する申請書をお送りします。
4. 国土交通大臣の許可・承認が必要な空域や飛行方法で使用する場合は、国土交通大臣への許可・承認申請書と同じく交付された許可・承認書の持参、提示をお願いします。
5. その他の場所で無人航空機を使用する場合には、主催者の承認を必要とします。

平成27年12月10日より、航空法の一部改正により下記の空域や下記の飛行方法にて無人航空機（ドローン等）を使用する場合に、国土交通大臣の許可・承認が必要となります。

- ・空域（150m以上の高さ、空港等の周辺の上空、人口集中地区の上空）
- ・飛行方法（夜間飛行、目視外飛行、30m未満の飛行、イベント上空飛行、危険物輸送、物件投下）

また、国土交通大臣の許可・承認を必要としない場合でも、無人航空機を使用して取材活動を行う場合は、補助員の配置や第三者賠償責任保険（通称ドローン保険）への加入および飛行マニュアルの作成を条件とした申請になりますので、ご不明な点はオーガナイザー（主催者）にご相談ください。

最後に、取材および申請において不明点などございましたら、各ラリーのメディア担当者または、各ラリーの事務局にお問い合わせください。

以上